

2013 年度 事業計画（案）

1. 当協議会を取り巻く状況

2012 年末の総選挙で自公連立政権に交代し、景気回復、防災対策、新成長戦略などを掲げてスタートした第 2 次安倍内閣のアベノミクス政策が功を奏して、デフレ脱却への道筋が、見えてきたなかで、新年度を迎えました。また、日銀の黒田新総裁の打ち出した大胆な金融政策の下支えもあり、景気回復への足取りが確かになってきました。

そうした中で、2013 年度は、容器包装リサイクル法（以下、容り法）の評価・見直しが行われる予定です。当協議会では、昨年度から、2012 年度と 2013 年度を、今後の容り制度の在り方と当協議会の対応の方向を決める重要な期間と位置付けており、法見直しに的確に対応することを、最大の課題としております。

その取り組みに際しては〈各主体との相互理解で連携と協働〉を基軸に、対話による主体間連携を通して、事業者の責務を果たすとともに、より良い容り制度への道筋を示していくことが重要であると考えております。

2012 年度末に中央環境審議会が取り纏めた〈第 3 次循環型社会形成推進基本計画・案〉では、2030 年を目標に、天然資源の消費の抑制や循環資源の活用、地域循環圏の形成などを通して、循環型社会構築を目指すことが示されております。

今回の容り法の見直しに際しても、この基本計画・案に沿って、より良い制度づくりへの審議が行われると見られていますが、なかでもプラスチック製容器包装（以下、プラ容器包装）の再商品化問題が、最大の論点と言われております。

そこで、当協議会では、本年度の法見直しへの的確な対応を最優先課題と位置付けて活動を進めることとし、4 専門委員会を軸に①再商品化手法の見直しと工程全体コストの効率化、②市民、自治体などへの広報・啓発活動の充実、③主体間連携で 3 R の更なる推進、④第 2 次自主行動計画の深化、⑤容器包装の環境配慮設計の推進、⑥技術的課題への対応等に取り組んで行く計画です。

また、取り組みに際しては、容器包装 8 素材団体で構成する 3 R 推進団体連絡会との連携を図ってまいります。

2. 事業計画

2-1. 容り法の次期見直しへの対応

2013年度は、法見直し本番の年です。今回の法見直しでは、プラ容器包装の再商品化の在り方が、最大の論点と考えられております。平成22年10月の中環審・産構審のプラスチック容器包装再商品化手法と入札制度の在り方に関する合同会合の最終取り纏めでも、プラ容器包装の再商品化問題を、見直しの重要な論点としています。

当協議会は、法見直しへの提言を、昨年秋に関係省庁に提出しました。また、提言の具体化にむけ、再商品化手法の適切な運用への具体的な課題として、材料リサイクル（MR）、ケミカルリサイクル（CR）の実態把握と両手法の定性的、定量的価値の再評価、分別収集及び再商品化の工程全体の効率策などが必要と指摘するなど、次期見直しでの具体的な論点を示しました。

また、市民、自治体との意見交換会やレジ袋の店頭での自主的回収・リサイクルの実証など、独自の取り組みも進めてきました。

さらに、経産省、環境省など関係省庁との情報交換や、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（以下、容り協会）の実証事業への参加協力などにも取り組んでまいりました。

2013年度は、これまでの取り組みを活かして、法見直しに的確に対応し、特定事業者としての責務を果たして行く所存です。

具体的な取り組みとしては、①環境省、経産省の実証事業等への参画、協力、②容り協会の実証事業への協力、③当協議会独自の調査、実証事業等による定性的、定量的データの整備等を進め、より良い容り制度への工程と目標を示して行きます。

2-2. 改訂版ロードマップの作成

今回の見直しと、次の法見直しを2018年度と想定したより良い容り制度への当協議会の目標と基本的な行動計画として、前年に策定したロードマップを、さらに深化させた改訂版ロードマップを作成します。

この改訂版ロードマップは〈新たな容り制度と容器包装の3R〉をキーワードに、あるべき容り制度に向けた施策と事業者の責務と役割、主体間の相互理解による連携・協働、容器包装の環境配慮など、中長期の目標と行動計画を示して行きます。

特に、材料リサイクル優先から、再商品化手法の適切な運用への工程とプラ容器包装の再商品化のあるべき姿と、容器包装の機能と環境配慮の啓発への目標と工程を示して行きます。

2-3. 新たな第2次自主行動計画の推進

本年度は、2011年から2015年までの第2次自主行動計画の3年目に入り、目標達成への重要な年と位置付け、積極的な取り組みを推進して行きます。

特に、第2次自主行動計画では、これまでの軽量化、薄肉化の取り組みを更に深化するとともに、第2次計画で新たに設定したリサイクル指標である再資源化率の目標達成に向けた取り組みを進めてまいります。

再資源化率は、特定事業者のリサイクルの取り組みを示す指標として、当協議会が設定したもので、容リ協会での再商品化量と店頭回収など自主的リサイクル量の合計値を、国が纏めた当該年度の総排出見込み量で除した値です。

2015年度の軽量化、薄肉化目標13%減（2004年度比）及び再資源化率目標44%（2010年度40.9%）の達成に向けて、5カ年計画の折り返しの年としての取り組みを果たしてまいります。

2-4. 容器包装の機能の啓発と環境配慮設計の推進

2011年度からの3R推進への新たなテーマとして取り組んでいる、容器包装の機能の啓発と環境配慮設計の推進を、昨年度に引き続いて進めて行きます。また、その取り組みを、特定事業者をはじめ市民、自治体など、関係各主体に情報提供し、広く啓発活動を進めてまいります。

容器包装の機能とは、中身製品の品質保護、取扱いを容易にするヘルパー機能、情報伝達機能など中身製品にとって重要な役割を果たしており、容器包装と中身製品は一体と言えます。

2013年度は、昨年度から取り組んでいる容器包装と中身製品の環境配慮設計を、各主体にご理解頂ける様、個々の製品毎に、資源保護、環境負荷低減、容器包装の軽量化等の観点からの数値化を算定して行く計画です。

また、事業者の自主的取り組みである容器包装の環境配慮の改善事例集を作成し、容器包装の機能と環境配慮設計を深化させて行きます。

2-5. 各主体との連携、協働の推進

2-5-1. 市民、自治体との連携

昨年度に引き続いて、市民、自治体との意見交換会を、2013年度は、中四国、九州、中部、関東などで開催します。

昨年度は、4回の意見交換会を、神戸、札幌、仙台、東京の各地で開催しました。市民、自治体、事業者など約230名が出席し、主体間連携、再商品化手

法、EPR論、環境配慮設計など、様々な課題について意見交換しました。

この意見交換会では、市民、自治体の方々との直接の対話を通して、相互の理解と連携・協働への着実なステップが図れたと実感しています。

こうした取り組みを通して、プラ容器包装の機能と特性の啓発や3Rが進展すると考えられ、今後も当協議会の重要な取り組みとして位置付けてまいります。

なお、2013年度は、次項にある通り、3R推進団体連絡会でも、市民、自治体等との意見交換会を計画しており、同連絡会との連携を含め、かつ昨年度の実績を活かして、主体間連携への更なる深化を図ります。

2-5-2. 3R推進団体連絡会との連動

容器包装8素材団体で構成する3R推進団体連絡会の活動にも、積極的に取り組んで行きます。特に、法見直しには、同連絡会でも様々に取り組んで行く計画で、当協議会もプラ容器包装の立場から積極的に連携してまいります。

3R推進団体連絡会では、2013年度は、法見直しへの対応や第2次自主行動計画の推進を目標に、新たな発想による3R推進フォーラム、市民セミナーや、市民・自治体等との意見交換、事業者間の意見集約、学識者との連携、市民リーダーの育成や市民団体との協働などの事業を計画しています。当協議会も、3R推進団体連絡会の一員として連携して行きます。

2-6. 広報・啓発活動の推進

2-6-1. 広報・啓発活動の更なる推進

より良い容器包装リサイクル制度の構築に向けた特定事業者の提言や実証事業、プラ容器包装の3R・環境配慮設計の推進、市民・自治体との連携・協働などの諸活動を、広く関係各主体に伝え、相互理解を深め、連携を強化するための必須活動として、広報・啓発活動の更なる推進を図ります。

昨年度、広報・啓発専門委員会では、主体間連携のための市民、自治体と事業者の意見交換会を活動の主軸に置きましたが、2013年度も、前項に示した通り、意見交換会を継続実施して行くとともに、広報・啓発資料の作成、ホームページの充実、会員各位への情報提供などの活動にも取り組んでまいります。

2-6-2. 3R推進セミナーの開催

2012年度は、5月の総会での記念講演をはじめ、11月、2月、3月の年4回、3R推進セミナーを開催しました。会員各位への情報提供の一環として開催し

ましたが、多くの会員の方にご参加頂くことが出来ました。

2013 年度も、継続的に 3 R 推進セミナーを開催する計画で、6 月、9 月、12 月、3 月の 4 回を目途に開催する予定です。特に本年度は、法見直しの年でもあり、会員各位への情報提供に、一段と取り組んでまいります。

2-6-3. エコプロダクツ展等への参加

昨年に引き続き、2013 年もエコプロダクツ 2013 への出展をはじめ、様々な展示会への出展・協力を進め、プラ容器包装の 3 R について広報活動を行います。

2-7. 技術的課題への取り組み

プラ容器包装の再商品化の効率化や 3 R の推進に向けた技術的課題に関する取り組みを、昨年度に引き続いて積極的に進めていきます。

特に、選別技術の実証試験への協力、レジ袋の回収実証に関する評価・報告、新技術の実証提案、新たな技術の調査・検証、各委員会への評価結果の紹介・技術的助言などに取り組んでまいります。

2-8. 会員の加入拡大の取り組み

2013 年度も、昨年度に引き続いて、会員の加入拡大に向け、積極的な活動を進めてまいります。

特に、3 R 推進への事業者の取り組みを強化して行くために、サプライチェーン全体での事業者の連携を図るべく、原材料、容器製造、容器包装利用、流通小売りまで幅広い会員の加入拡大を進めていきますので、会員各位のご協力をお願い致します。

2-9. 日常的な対応

外部からの問い合わせ、行政との対応、関係団体との対応等、積極的に対応して行きます。

以上